

平成30年度熊本県立中学校入学者選抜を受検予定の 保護者の方へ（お知らせ）

熊本県教育庁教育指導局高校教育課

熊本県教育委員会では、平成28年熊本地震により被災し、入学者選抜手数料の納付が困難になった児童が平成30年度県立中学校入学者選抜を受検する場合については、以下のように入学者選抜手数料の全額免除を行うこととしております。

1 免除の対象になる方

- (1) 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊の被害を受けた方
 - (2) 保護者等が死亡された方
- ※保護者等とは、生徒の親権を行う者をいいます。

2 免除を受けるために必要な提出書類

	免除対象者	必要書類
(1)	保護者等の持ち家が全壊 又は大規模半壊	①入学者選抜手数料免除申請書（様式1） ②市町村が発行した罹災証明書（写し可）
(2)	保護者等が死亡	①入学者選抜手数料免除申請書（様式1） ②死亡を証明する書類（写し可） （例 小学校長の証明、戸籍又は除籍の全部事項 証明書等）

3 入学者選抜手数料免除までの流れ

- (1) 小学校から入学者選抜手数料免除申請書が配付されます。
 - (2) 出願手続き時に、受検する県立中学校へ入学者選抜手数料は添付せず、必要書類を添えて出願してください。
 - (3) 受検する県立中学校から申請結果が通知されます。
- ※免除が承認されなかった場合は、県立中学校の指示に従って、速やかに入学者選抜手数料を納付してください。

【お問い合わせ先】

熊本県教育庁教育指導局高校教育課 TEL096-333-2685

(様式1)

入学者選拔手数料免除申請書

平成 年 月 日

熊本県教育長 様

学校名 _____ 学校 _____

住 所 _____

申請者
氏 名 _____

保護者
氏 名 _____ 印 _____

※被災時の持ち家の住所が異なる場合は、被災時の住所
を以下に記入すること

住 所 _____

下記の理由により、入学者選拔手数料の免除を受けたいので、承認くださるよう申請
します。

記

1 免除申請の理由 (アまたはイに○印をつけること)

ア 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊

イ 保護者等が死亡

2 添付書類 (アまたはイに○印をつけること)

ア 市町村が発行した罹災証明書 (写し可)

イ 死亡を証明する書類 (写し可)
(例 小・中学校長の証明、戸籍又は除籍の全部事項証明書 等)

※申請者は志願者であること。保護者等とは児童・生徒の親権を行う者。